

# 子ども未来局 令和6年度 局運営方針

## 1 主な現状と課題

少子化・核家族化の進展、地域のつながりの希薄化など、子ども・青少年を取り巻く環境が変化する中、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にあります。

特に本市においても、年間出生数が1万人を割るなど少子化は着実に進行しており、少子化対策については喫緊の課題として、スピード感を持ちつつ、着実に推進していくことが求められています。本市が持続可能な成長・発展を続けていくためには、人口の自然増を下支えする出産・子育て世代の増加を図るなど、戦略的に少子化対策に取り組むことが必要となっています。

そのためにも、誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備することが重要であり、障害や虐待などにより社会的支援や経済的支援が必要な子どもとその家族も含め、未来を担うすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、結婚、妊娠・出産期、乳幼児期から青年期に至るまで切れ目のない支援をより一層充実させていくことが求められています。

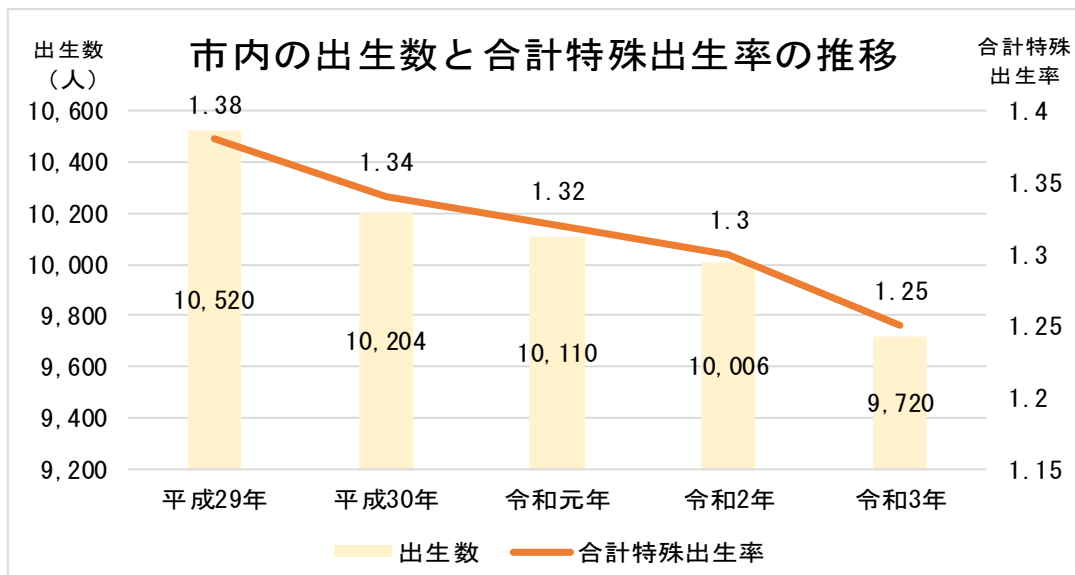
### (1) 「こどもまんなか社会」や少子化対策の推進

全国的に進行している少子化を食い止めるためには、国の打ち出す各種施策と併せて本市の実情に即した適切な事業を展開していくことが重要です。

令和5年度は、のびのび赤ちゃん応援金や、第3子以降の出生に対する多子世帯子育て応援金を創設するとともに、医療的ケア児保育支援センターの設置や市内3か所目となる療育センターひなぎくの開設など、誰一人取り残さない安心して子育てできる環境づくりに取り組みました。また、市長がこどもまんなか応援サポーター宣言を行い、市長を座長とする「こどもまんなか・少子化対策会議」を設置し、全庁を挙げて、「こどもまんなか社会」の実現や少子化対策について検討を進めています。

引き続き、本市を取り巻く状況の分析や既存事業の検証を踏まえ、効果的な事業の検討を行うとともに、しっかりと第3期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン（計画期間：令和7年度～令和11年度）に位置付けていく必要があります。

また、「こどもまんなか社会」の実現に向けては、子ども・青少年に様々な体験や社会参画の機会を提供することが重要であり、持続可能な支援体制を構築するため、子どもを社会全体で支える仕組みづくりが必要となっています。

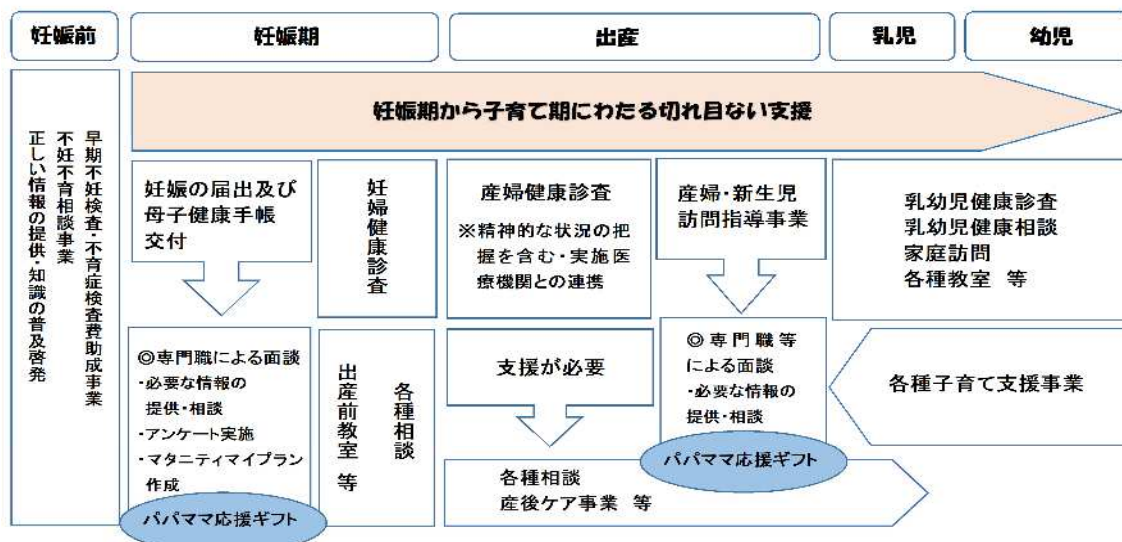


## (2) 母子保健の推進

近年の社会情勢として、核家族化が進み、地域のつながりが希薄になり、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。全ての妊婦・子育て家庭が安心して、出産・子育てができるよう、こども家庭センターにおける妊娠・出産包括支援事業や、産後ケア事業の拡充を図るなど、妊娠期からの切れ目ない支援の充実が求められています。併せて、サービス利用等の利用者負担軽減を図るための経済的支援（パパママ応援ギフト）と一体的に実施していくことが必要です。

性と健康の相談事業は、プレコンセプションケアを含め、男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及が求められています。そのため、思春期、妊娠・出産等の各ライフステージに応じた相談を実施するとともに、SNSを活用した周知、市民公開講座の開催なども必要です。また、精神的負担の軽減を図るため、不妊・不育に悩む夫婦に対しては専門性の高い相談事業を実施していくことが必要です。

妊娠前から妊娠・出産・子育て期までの包括的な支援体制

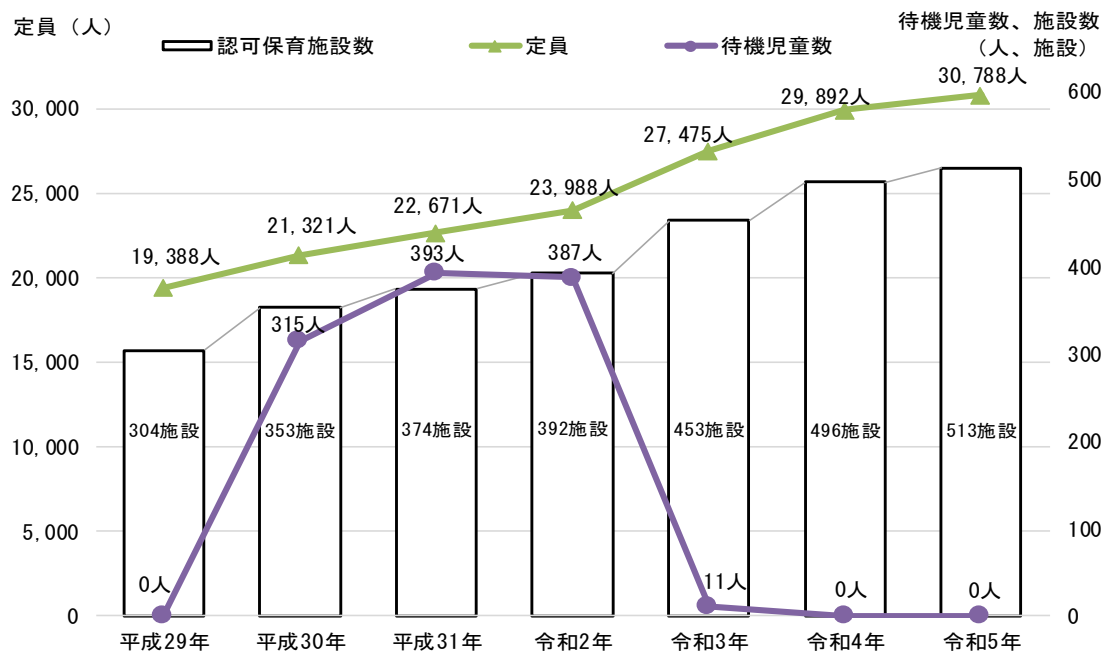


## (3) 子育てがしやすい環境づくり

年々増加を続ける保育需要に対応するため、認可保育所等の積極的な整備を進めた結果、令和5年4月の待機児童数は2年連続で0人となりました。しかしながら、女性就業率の上昇に伴う共働き世帯の増加や核家族化の進展に加え、区画整理に伴う宅地開発や駅周辺部でのマンション開発などによる子育て世代の社会増により、今後も保育需要の更なる増加が見込まれています。

そのため、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、認可保育所や小規模保育事業等の整備、ナーサリールーム等の市認定保育施設の活用、子育て支援型幼稚園の認定促進、幼稚園を送迎先とした送迎保育ステーションの運用、こども誰でも通園制度（仮称）の実施などにより、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿確保を図る必要があります。

さいたま市の認可保育施設数・定員等の状況（各年4月現在）



※ 認可保育施設：認可保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業  
 ※ 平成30年度以降の待機児童数は、改正後の厚生労働省の待機児童数調査要領に基づく数値。

また、施設の量的拡大に伴い、保育人材の確保・離職防止も課題となっており、保育士の就業支援や負担軽減等の取組をより一層推進していく必要があります。

併せて、幼児教育・保育の「質の向上」を図る必要があります。幼稚園や保育所等における安心・安全な環境の確保や教育・保育の専門性向上に資する取組をさらに強化していくことが求められています。

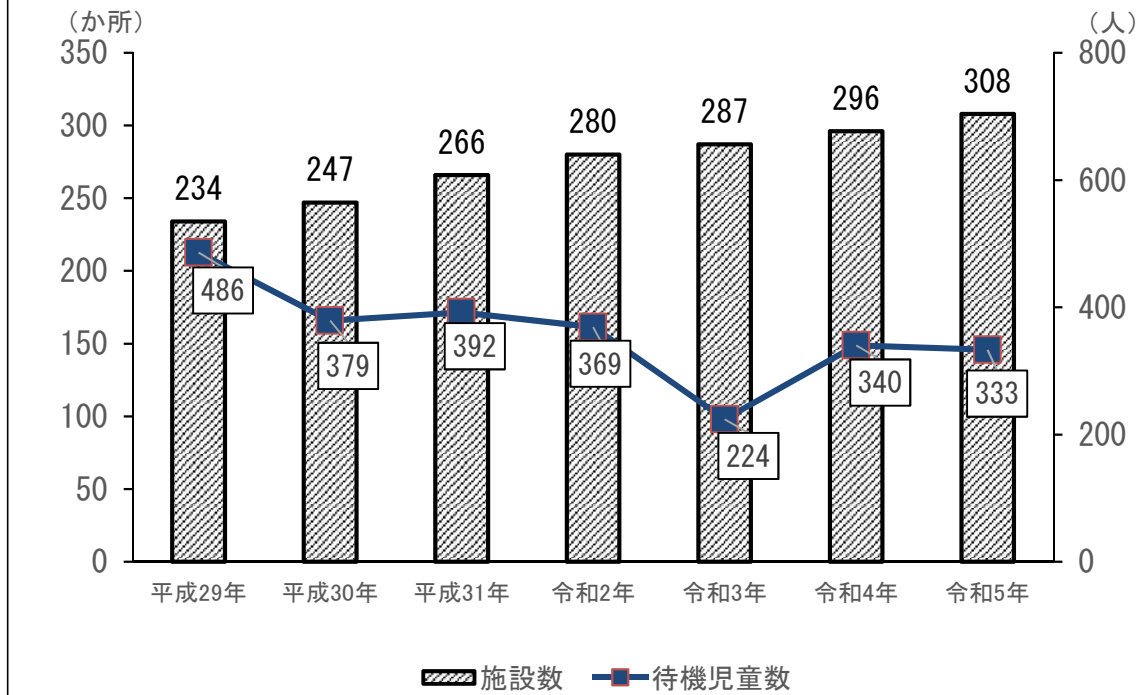
その他、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業等の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや保育コーディネーターを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつける必要があります。

さらに、放課後児童クラブでは、民設放課後児童クラブの計画的な整備によって待機児童は減少傾向にあります。共働き世帯の増加等による需要の高まりが続いており、令和5年4月1日現在の待機児童数は前年度から7人の減少に留まり333人となりました。

今後も、共働き世帯の増加や子育て世代の社会増等による需要の増加が見込まれるため、民間物件だけでなく転用可能教室等の学校施設を最大限に活用した整備を行い、待機児童の解消を図る必要があります。

加えて、民設放課後児童クラブの運営に係る保護者負担の軽減や夏休みのみの利用等の多様なニーズに対応していく必要があることから、従来の民設放課後児童クラブの整備に加えて、放課後子ども居場所事業のモデル事業を実施するなど、新たな放課後児童対策に取り組む必要があります。

放課後児童クラブの施設数及び待機児童数（各年4月1日現在）



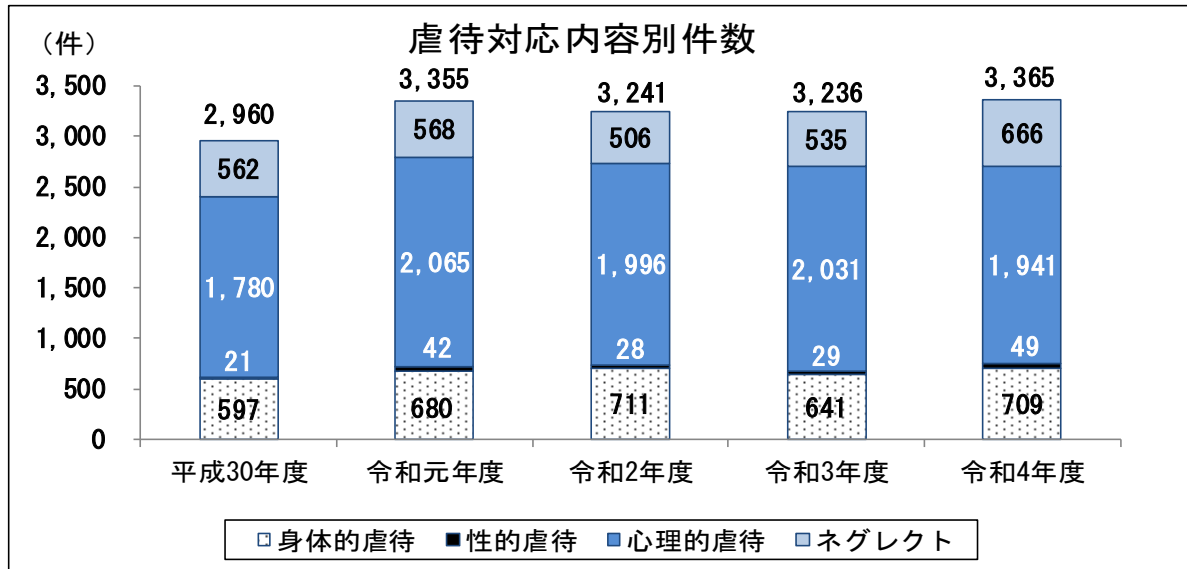
子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたま市らしさを生かした中核施設として、平成30年4月に子ども家庭総合センターを開設しました。

今後も、乳幼児から青少年を含む幅広い年代の子どもとその家庭が抱える多様な問題を総合的に支援するため、居場所・交流の場に付帯した相談窓口による相談への誘導、専門相談機関の集積・連携強化などによる相談ワンストップの実現、子ども・家庭に関する相談の担い手の育成など、市全体の子育て支援力の向上に取り組む必要があります。

また、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対して、個々の家庭に応じた切れ目のない支援を行うため、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う子ども家庭センターを10区に設置し、包括的な相談支援体制の強化を図る必要があります。

#### （４）専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

児童虐待対応件数は令和元年度より横ばいで推移しており、さらに児童問題については複雑、深刻化しています。このような中、児童相談所は、相談体制を強化し、児童虐待の早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援を推進し、関係機関との連携の強化や専門性の更なる向上を図っていく必要があります。



また、少子高齢化の進行等により、誰もがケアをされる側にもする側にもなり得る状況の中、一人ひとりのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができるよう社会全体で支援する必要があります。

特に、本来大人が担うべきケアを日常的に担っているヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を強いられることで、学校生活等に支障をきたし、自身の将来に影響を及ぼすことも懸念されており、ヤングケアラーの負担を軽減するための支援が必要です。

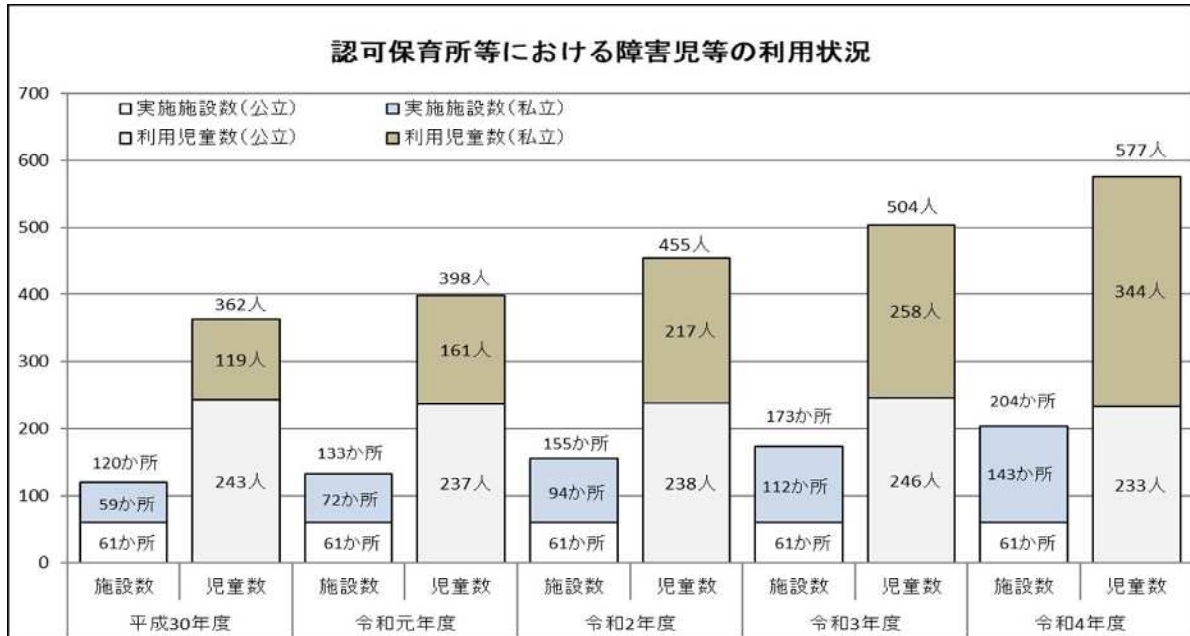
障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、できる限り多くの児童を受け入れ、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

認可保育所等における障害児の受入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。

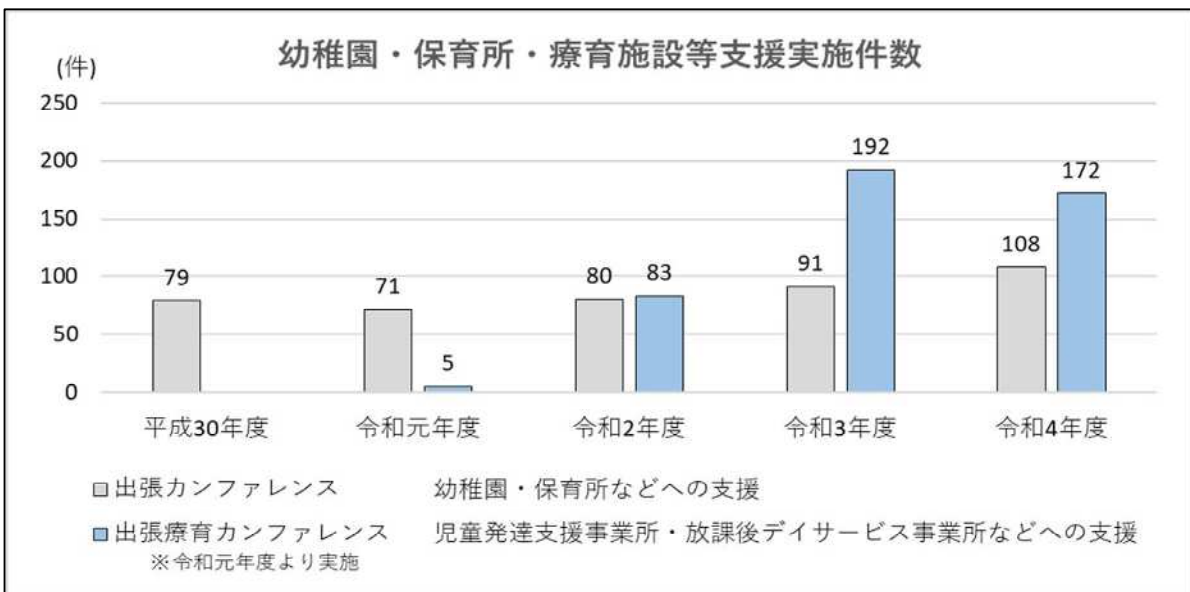
また、保育所を希望する子どものうち、医療的ケアを必要とする子どもを令和6年1月現在、私立保育所8か所で受け入れています。受入施設の拡大等に向けて体制整備を図っていく必要があります。

さらに、在宅の未就学の医療的ケア児に対する相談・交流や保育所入所の支援等についても取り組んでいくことが求められています。





発達障害の社会的認知の広がりにより、乳幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しています。発達障害がある幼児・児童及びその保護者が地域生活を円滑に送ることができるよう、発達障害児への支援を行うとともに保護者に対する支援も実施する必要があります。また、障害児が日常を過ごす施設へ専門職が訪問し助言を行う等の支援についても引き続き実施し、関係機関と連携を取りながら発達障害児への支援を推進していく必要があります。



#### (5) 子ども・若者の健全育成

個々の価値観や生き方が多様化していく中で、一人ひとりの子ども・若者が健やかに成長し、次代の社会を担うことができるよう、多様な体験や活動の提供などの支援を講じる必要があります。

また、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の問題が深刻化する状況にあるため、安心・安全な居場所の提供や食事の提供、生活習慣の形成等の支援を包括的に提供する常設型施設への支援を行うとともに、地域内連携並びに地域における多彩な担い手の育成を推進し、個々の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施するなど必要な支援を講じる必要があります。

#### (6) ひとり親家庭等への自立支援の充実

ひとり親家庭を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、両親がそろった家庭に比べて就労収入が低い傾向にあります。このため、ひとり親家庭の父又は母の就業を促進して経済的な自立を支援するとともに、養育費の確保を支援するなど生活の安定を図る必要があります。また、支援を必要とするひとり親が確実に支援につながるよう相談窓口の強化を行う必要があります。

## 2 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、未来を担うすべての子ども・青少年が輝いて生きられるまちを目指し策定した「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望プラン」に沿った施策などを着実に遂行することにより、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育てていく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

### (1) 「こどもまんなか社会」や少子化対策の推進

\* ( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	拡大	第3期子ども・青少年のびのび希望プランの策定 〔子ども・青少年政策課〕	27,218 (25,718)	7,622 (7,622)	本市の少子化・子育てをめぐる現状と課題を検証した上で、今後取り組むべき少子化対策と子ども・子育て支援事業等を検討し、次期プランの策定を行います。	II-205
2	新規	子ども・青少年希望（ゆめ）基金の創設 〔子ども・青少年政策課〕	10,000 (5,000)	0 (0)	市民や企業等からの寄附金等の受け皿となる「さいたま市子ども・青少年希望（ゆめ）基金」を新たに設置し、積立てを行います。	II-207
3	総振	デジタルを活用した婚活の推進 〔子ども・青少年政策課〕	567 (567)	567 (567)	少子化対策の一環として、結婚の希望を実現するため、埼玉県や県内市町村、企業等で構成する「SAITAMA出会いサポートセンター事業」に参加し、連携して婚活支援に取り組みます。	II-211
4	拡大	児童手当の拡充 〔子育て支援課〕	21,792,192 (3,335,468)	18,276,673 (2,744,357)	児童手当制度の改正に伴い、所得制限の撤廃、対象年齢の拡大、第3子以降の支給額の増額を実施します。	II-212
5	拡大 総振	子育て支援医療費助成の高校生年代への拡大 〔子育て支援課〕	7,153,391 (7,110,965)	5,151,804 (5,107,866)	子育て環境の充実と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和6年10月から入通院の医療費の助成対象年齢を18歳の年度末まで拡大します。	II-214
6	新規	児童センター子ども運営会議モデル事業 〔子ども・青少年政策課〕	300 (0)	0 (0)	児童センターの運営に子どもの意見を反映する仕組みづくりとして、子ども運営会議のモデル事業を実施します。	II-217

### (2) 母子保健の推進

\* ( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
7	総振	妊娠・出産包括支援事業 〔母子保健課〕	1,993 (334)	2,719 (459)	母子健康手帳を交付し、専門職による面接率100%を目指し、妊娠期からの切れ目ない支援を実施します。	II-129

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業



\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8	拡大 総振	産後ケア事業の利用者負担 軽減措置の拡大 〔母子保健課〕	42,758 (21,380)	24,277 (12,139)	育児や体調に不安があり、家族等の協力が得られない産婦に対し、訪問型・宿泊型・デイサービス型の3種類の産後ケア事業を実施するとともに、利用者負担の軽減措置を拡大します。	Ⅱ-129
9	総振	出産・子育て応援事業 〔母子保健課〕	1,018,397 (170,437)	1,067,040 (180,758)	妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援を行うとともに、妊娠時・出生時にパパママ応援ギフト（出産・子育て応援給付金）を支給します。	Ⅱ-130
10	総振	不妊・不育相談等支援事業 〔母子保健課〕	21,224 (2,050)	78,980 (32,018)	不妊等に悩む夫婦に対し、相談や情報提供、早期不妊検査・不育症検査費用の一部助成を行う等、総合的な支援を実施します。	Ⅱ-128
11	総振	新生児マススクリーニング の推進 〔母子保健課〕	271 (271)	263 (263)	新生児に対し、先天性代謝異常等検査を行い、疾病の早期発見・早期治療につなげるための支援を実施します。	Ⅱ-128

## (3) 子育てがしやすい環境づくり

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
12	総振	さいたま市子ども家庭総合 センターの運営 〔子ども家庭総合センター 総務課〕	367,916 (348,243)	391,839 (366,910)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援します。	Ⅱ-208 Ⅱ-223
13	拡大 総振	子育てヘルパー派遣事業 〔子育て支援課〕	6,366 (6,366)	3,610 (3,610)	子育て家庭の育児に対する更なる負担軽減を図るため、1歳未満の乳児を養育する家庭が利用できる日数を拡大します。	Ⅱ-211
14	拡大 総振	ファミリー・サポート・セ ンター利用支援事業 〔子育て支援課〕	1,691 (1,691)	1,691 (1,691)	仕事と育児の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業における利用料の助成対象をひとり親家庭、ダブルケア世帯及び多子世帯に加え、多胎世帯にも拡大します。	Ⅱ-213
15	総振	放課後児童健全育成事業 〔放課後児童課〕	3,790,725 (1,194,771)	3,814,603 (1,262,944)	放課後児童クラブの運営支援として、委託料の拡充を行うとともに、各クラブを訪問し、育成支援等の質を向上させます。	Ⅱ-215
16	新規	放課後子ども居場所事業の モデル4校での実施 〔放課後児童課〕	90,186 (33,622)	0 (0)	利用を希望する全ての児童を対象に、最も身近な小学校の施設を活用して、安心・安全な放課後の居場所を提供するモデル事業を市内4校で実施します。	Ⅱ-215
17	拡大 総振	民設放課後児童クラブの整備 促進と余裕教室等の活用 〔放課後児童課〕	156,098 (33,182)	127,605 (17,119)	民設放課後児童クラブの整備促進を図るため、施設整備に対する助成を行います。また、新たに2つの小学校の余裕教室等を活用し、放課後児童クラブの施設整備を実施します。	Ⅱ-218

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
18	総振	こども家庭センター事業 〔子ども家庭支援課〕	1,175 (197)	1,205 (603)	10区のこども家庭センターにおいて、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施します。	Ⅱ-216
19	拡大 総振	保育人材確保対策事業 〔保育課、保育施設支援課〕	2,035,265 (1,326,102)	1,918,370 (1,227,105)	保育士の処遇改善や保育士用宿舍借りに係る経費等を補助します。また、新たに、市内の私立認可保育所等で就労を開始する保育士の奨学金返済に係る経費の一部を補助します。	Ⅱ-221 Ⅱ-222
20	新規	こども誰でも通園制度（仮称）の試行的実施 〔幼児政策課、保育課〕	46,957 (11,740)	0 (0)	幼稚園・保育所等において、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな制度の創設に向けた試行的事業を実施します。	Ⅱ-218 Ⅱ-221
21	総振	保育人材確保対策事業 〔保育施設支援課〕	22,877 (22,505)	26,015 (25,636)	保育人材を確保するため、保育士資格取得支援事業を実施するとともに、市認定保育施設における保育士等処遇改善事業を実施します。	Ⅱ-222
22	総振	特定教育・保育施設等の整備事業 〔のびのび安心子育て課〕	1,589,039 (107,169)	2,165,408 (38,935)	新たな保育需要が見込まれる地域において、認可保育所等の整備を進めるとともに、小規模保育事業や事業所内保育事業などの整備促進のため、連携施設の確保を支援します。	Ⅱ-220
23	総振	送迎保育ステーション事業 〔幼児政策課〕	39,454 (19,727)	39,620 (20,090)	選べる子育て環境を創出するため、私立幼稚園等を送迎先とした送迎保育ステーションを運営します。	Ⅱ-218
24	拡大	保育所等の給食用食材の物価高に対する支援 〔幼児政策課、保育課、保育施設支援課〕	387,228 (352,660)	297,142 (297,142)	栄養バランスや量を保った給食の提供を確保するため、保育所等の給食用食材の物価高による給食費上昇分を公費負担します。	Ⅱ-218 Ⅱ-221 Ⅱ-222
25	拡大 総振	私立幼稚園等預かり保育補助事業 〔幼児政策課〕	814,961 (520,401)	723,458 (442,530)	私立幼稚園等の預かり保育事業に対して補助するとともに、新たに認定した私立幼稚園等6園を含む54園の「子育て支援型幼稚園」を利用する保護者の経済的負担を軽減します。	Ⅱ-219
26	総振	幼児教育の質の向上事業 〔幼児政策課〕	87,226 (85,380)	98,958 (96,698)	幼児教育の質の向上に向け、「幼児教育の指針」等に基づく研修を実施するとともに、幼児教育環境の向上に向けた幼稚園等の取組を支援します。	Ⅱ-219

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(4) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
27	総振	児童相談等特別事業 〔南部児童相談所〕	47,079 (24,082)	47,154 (23,566)	児童問題の複雑、深刻化や児童相談所等への相談の増加に対応するため、通告・相談に応じられる体制を整備し、児童の安全確認訪問業務の民間委託を実施します。	II-210
28	新規	一時保護所保護児童学習支援事業 〔南部児童相談所〕	1,342 (1,342)	0 (0)	一時保護所内で生活する保護児童の学習環境の向上を図るため、アプリを活用したタブレット学習を実施します。	II-224
29	総振	里親支援機関事業 〔南部児童相談所〕	3,978 (2,001)	3,754 (1,882)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子の支援を実施します。	II-210
30	総振	ヤングケアラーへの支援 〔子ども家庭支援課〕	12,455 (1,636)	23,008 (11,485)	ヤングケアラー相談窓口の周知、支援団体や関係機関職員を対象にした研修会の開催及びヤングケアラーのいる家庭への訪問支援事業を実施します。	II-216
31	拡大 総振	障害児保育事業 〔保育施設支援課〕	749,186 (748,142)	527,215 (526,171)	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に補助を行います。	II-222
32	拡大 総振	私立認可保育所等における医療的ケア児の受入支援 〔保育施設支援課〕	183,310 (80,787)	142,670 (60,110)	医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う私立認可保育所等に対する支援を実施するとともに、受入施設を拡大します。	II-222
33	拡大 総振	医療的ケア児保育支援センターの運営 〔保育課〕	26,967 (15,917)	14,887 (4,965)	医療的ケア児保育支援センターにおいて、未就学の医療的ケア児や家族に対して相談等の支援を実施します。また、医療的ケア児受入保育施設等に対して研修等の支援を実施します。	II-221
34	拡大 総振	私立幼稚園等における特別支援教育に対する支援の充実 〔幼児政策課〕	123,399 (122,599)	100,712 (99,832)	私立幼稚園等における特別支援教育に対する支援の一層の充実を図り、特別な教育的支援が必要な幼児に係る幼児教育振興補助金の補助対象人数を拡大します。	II-219
35		杉の子園施設更新事業 〔総合療育センターひまわり学園総務課〕	2,717 (2,717)	9,372 (9,372)	児童発達支援事業所である杉の子園の現地での施設更新や児童発達支援センターへの機能拡充を検討するため、調査委託等を実施します。	II-225
36	拡大 総振	療育体制の強化と効果的な支援の推進 〔総合療育センターひまわり学園総務課、療育センターさくら草、療育センターひなぎく〕	130,814 (75,559)	105,074 (57,977)	発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施します。	II-226 II-228 II-229 II-230

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

## (5) 子ども・若者の健全育成

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
37	総振	若者自立支援ルーム運営事業 〔子ども・青少年政策課〕	45,746 (45,746)	60,015 (60,015)	社会生活を営むうえで困難を有する若者が1人でも多く円滑な自立が果たせるよう支援を実施します。	II-204
38	総振	子どもの社会参画推進事業 (子どもがつくるまち) 〔子ども・青少年政策課〕	5,768 (5,768)	5,791 (5,791)	子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様々な体験をすることができる「子どもがつくるまち」を実施します。	II-211
39	拡大 総振	子ども食堂・フードパントリー・多世代交流会食への支援の拡充 〔子ども・青少年政策課〕	4,950 (0)	4,200 (4,200)	子どもの居場所の更なる拡充のため、支援対象を多世代交流会食実施団体等に加え、子ども食堂、フードパントリー及び生活指導・学習支援を実施する団体等に拡大します。	II-211
40	新規	様々な課題を抱える児童を支援する常設型の居場所づくり 〔子ども・青少年政策課〕	27,114 (9,624)	0 (0)	養育環境に課題を抱える児童に対して、安心・安全な居場所の提供や食事の提供、生活習慣の形成等の支援を包括的に提供する常設型施設への支援を行います。	II-211

## (6) ひとり親家庭等への自立支援の充実

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
41	拡大	児童扶養手当の拡充 〔子育て支援課〕	2,981,331 (1,986,423)	2,712,538 (1,807,092)	児童扶養手当制度の改正に伴い、所得制限の緩和、第3子以降の支給額の増額を実施します。	II-213
42	新規 総振	養育費サポート事業 〔子育て支援課〕	3,485 (335)	0 (0)	ひとり親家庭の養育費の安定的な確保を支援するため、未払い養育費の立替支援を実施するとともに、養育費の差押え等の手続費用の助成を実施します。	II-212
43	総振	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給 〔子育て支援課〕	60,309 (15,077)	69,727 (17,432)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給します。	II-212
44	新規	低所得の子育て家庭児童進学支援 〔子育て支援課〕	5,785 (5,018)	0 (0)	低所得の子育て家庭等の児童の進学に向けた経済的支援を行うため、模試費用や受験料を助成するとともに、大学等入学時に入学一時金を助成します。	II-211
45	新規	低所得の子育て世帯物価高対策給付金給付事業 〔子育て支援課〕	349,176 (0)	0 (0)	令和5年度に住民税所得割が課税であった者が令和6年度に新たに住民税均等割非課税又は住民税均等割のみ課税になった子育て世帯を対象に、対象児童1人当たり5万円を支給します。	II-231

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

### 3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
子育て支援課 子ども家庭総合センター総務課	紙使用量削減の実施	印刷物、冊子類について、印刷部数を見直すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	757.9
保育課	節電、節ガスの実施	公立保育所等において、節電、節ガスを実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	39,463.6
総合療育センターひまわり学園総務課	総合療育センターひまわり学園の省エネ化の実施	総合療育センターひまわり学園において、空調設備、給湯器を入れ替えることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	47,610.3
療育センターさくら草	療育センターさくら草におけるごみ排出量の削減	ごみの分別、再利用を徹底し、ごみ排出量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	255.3
北部児童相談所 南部児童相談所	会議等のペーパーレス化	会議をペーパーレスで実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	5.0



## 4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
青少年事業	二十歳の集い	感染症対策や会場誘導體制など業務委託内容の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 3,593
青少年事業	若者自立支援ルーム運営事業	実績に基づく修繕料の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 206
青少年事業	青少年の主張大会	実績に基づく会場使用料の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 112
児童福祉執行管理事業（子ども政策課）	児童福祉専門分科会等の開催	各分科会の開催回数、旅費及び会場費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 856
児童福祉執行管理事業（子ども政策課）	課内庶務に関する事務	実績に基づく消耗品等の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 356
児童福祉執行管理事業（子育て支援課）	課内庶務に関する事務	実績に基づく旅費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 37
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し	実績に基づく旅費、消耗品費及び手数料の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 237
公立保育所管理運営事業	公立保育所の管理運営に関する事業	実績に基づく備品購入費等の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 706
特定教育・保育施設等運営事業（保育課）	課内庶務に関する事務	実績に基づく課内旅費及び課内消耗品の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 275
インクルーシブ子育て支援事業	専門職員への研修事業	研修計画の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 915
子ども家庭総合センター管理運営事業	施設維持管理	実績に基づく施設維持管理に係る費用の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 3,368
児童相談等特別事業	未成年後見人支援事業	対象者の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 1,510
児童自立支援総合対策事業	子どもの暮らし応援事業補助金の支給	補助金支給対象者への見込み調査結果及び過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 7,154

※上記のほか、29件△37,278千円の見直し額あり。